

# うらやす 議会だより

発行 浦安市議会  
編集 うらやす議会だより編集委員会  
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-712-6788(直通)  
URL <https://urayasu.gsl-service.net/>

## 第4回定例会

### 令和7年度一般会計補正予算など 26議案を可決

民泊において地域の実情に配慮し必要な処置を講ずることを求める意見書の提出について、議員発議し全員賛成で可決

令和7年第4回定例会を11月21日より12月12日まで開催しました。今定例会では、市長から提出のあった補正予算12件、条例の一部改正4件、契約の締結5件、その他4件を審議し、25議案を可決したほか、議員発議が1件あり可決しました。また、懲罰動議が懲罰特別委員会で審議され、陳謝処分となることが決まりました。なお、第3回定例会から継続審査となっていた、令和6年度各会計歳入歳出決算を認定しました。



べか舟と境川

**マチイロ**  
うらやす議会だよりを「マチイロ」で配信  
スマートフォン・タブレット端末専用アプリ「マチイロ」で議会だよりを読むことができます。  
マチイロ <https://machiuro.town>

Android 端末用

ios 端末用

**「マチイロ」での配信終了のお知らせ**  
令和8年3月31日をもって、「マチイロ」での配信が終了します。  
うらやす議会だよりの閲覧は、浦安市議会ホームページにてご覧ください。  
市議会ホームページ <https://urayasu.gsl-service.net/>

### 議決内容

- ◎ 一般会計補正予算(第5号)【賛成多数・可決】  
歳入歳出それぞれに28億4420万円を追加し、予算の総額を873億1595万円とした。
- ◎ 一般会計補正予算(第6号)【全員賛成・可決】  
歳入歳出それぞれに338万円を追加し、予算の総額を873億1933万円とした。
- ◎ 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)【全員賛成・可決】  
歳入歳出それぞれに1億758万円を追加し、予算の総額を125億2862万円とした。
- ◎ 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)【全員賛成・可決】  
歳入歳出それぞれに48万円を追加し、予算の総額を125億2862万円とした。
- ◎ 墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)【全員賛成・可決】  
歳入歳出それぞれに286万円を追加し、予算の総額を5億9686万円とした。
- ◎ 墓地公園事業特別会計補正予算(第2号)【全員賛成・可決】  
歳入歳出それぞれから266万円を減額し、予算の総額を5億9420万円とした。
- ◎ 介護保険特別会計補正予算(第1号)【全員賛成・可決】  
保険事業勘定の歳入歳出それぞれに7951万円を追加し、予算の総額を86億6751万円とした。
- ◎ 介護保険特別会計補正予算(第2号)【全員賛成・可決】  
保険事業勘定の歳入歳出それぞれから958万円を減額し、予算の総額を86億5793万円とした。
- ◎ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)【全員賛成・可決】  
歳入歳出それぞれに934万円を追加し、予算の総額を24億1494万円とした。
- ◎ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)【全員賛成・可決】  
歳入歳出それぞれから12万円を減額し、予算の総額を24億1482万円とした。
- ◎ 下水道事業会計補正予算(第1号)【全員賛成・可決】  
収益的収入の予定額に9607万円を追加し、総額を45億3307万円とした。収益的支出の予定額に623万円を追加し、総額を44億3923万円とした。
- ◎ 下水道事業会計補正予算(第2号)【全員賛成・可決】  
収益的支出の予定額を287万円減額し、総額を44億3636万円とした。資本的支出の予定額に100万円を追加し、総額を19億3700万円とした。

### 条例の一部改正

- ◎ 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】  
議長、副議長及び議員の期末手当の額を改定するため、改正した。
- ◎ 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】  
市長、副市長及び教育長の期末手当の額を改定するため、改正した。
- ◎ 一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】  
一般職職員の給料月額並びに通勤手当、宿日直手当、期末手当及び勤労手当の額を改定するため、改正した。
- ◎ 会計年度任用職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】  
会計年度任用職員の期末手当及び勤労手当の額を改定するとともに、規定の整備を行うため、改正した。

### 契約の締結

- ◎ (仮称) 消防署舞浜出張所建築工事の請負について【賛成多数・可決】  
(仮称) 消防署舞浜出張所建築工事を行うための工事請負契約を、進和建設株式会社と7億941万2千円で締結した。
- ◎ (仮称) 消防署舞浜出張所電気設備工事の請負について【賛成多数・可決】  
(仮称) 消防署舞浜出張所電気設備工事を行うための工事請負契約を、エヌビーエスエンジニアリング株式会社と1億8810万円で締結した。
- ◎ 集合事務所建築改修工事の請負について【賛成多数・可決】  
集合事務所建築改修工事を行うための工事請負契約を、浦安建設協同組合と4億8719万円で締結した。  
※次ページに続く

※令和7年第4回定例会は下記の日程で行われました。

月日	曜日	内容
11月21日	金	開会、会期の決定、提案理由の説明、令和6年度決算採決
12月1日	月	会派代表総括質疑、議案各委員会付託
3日	水	教育・民生常任委員会
4日	木	都市・経済常任委員会
5日	金	総務常任委員会
10日	水	一般質問
11日	木	一般質問
12日	金	一般質問、委員長報告に対する質疑・討論・採決、発議審議、閉会

### 日程表

- ◎集合事務所電気設備改修工事の請負について  
【賛成多数・可決】  
集合事務所電気設備改修工事を行うための工事請負契約を、浦安電設株式会社浦安支店と3億4650万円を締結した。
- ◎集合事務所機械設備改修工事の請負について  
【賛成多数・可決】  
集合事務所機械設備改修工事を行うための工事請負契約を、株式会社光設備と4億2515万円を締結した。

その他

- ◎指定管理者の指定について(国際センターの指定管理者)  
【賛成多数・可決】  
国際センターの指定管理者を一般社団法人国際協力サポーターズに指定した。
- ◎指定管理者の指定について(知的障がい者地域活動支援センターの指定管理者)  
【賛成多数・可決】  
知的障がい者地域活動支援センターの指定管理者を社会福祉法人佑啓会に指定した。
- ◎指定管理者の指定について(特別養護老人ホーム等の指定管理者)  
【賛成多数・可決】  
特別養護老人ホーム等の指定管理者を社会福祉法人聖隷福祉事業団に指定した。
- ◎千葉市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について  
【全員賛成・可決】  
千葉市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少すること、千葉市町村総合事務組合の共同処理する事務を一部廃止すること及び千葉市町村総合事務組合規約の一部改正することについて、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議した。

発議

◎民泊において地域の実情に配慮し必要な処置を講ずることを求める意見書の提出について  
【全員賛成・可決】

報告

- ◎専決処分額の報告について(損害賠償の額の決定及び和解1件)
- ◎寄附受入れについての報告(令和7年8月1日〜令和7年10月31日)
- ◎教育委員会点検・評価報告書
- ◎例月出納検査の結果報告(8・9月分)

◎浦安市職員措置請求(住民監査請求)の要旨の送付について(2件)

◎浦安市職員措置請求について

ようこそ浦安市議会へ

令和7年8月1日から令和7年12月31日までの間に、本市の施策等について他市の議会が行政視察に訪れました。

- 10/6 千葉県市川市議会 2球場の命名権企業募集について
- 10/8 香川県丸亀市議会 補聴器の購入費助成事業について
- 10/15 千葉県船橋市議会 J:COM浦安音楽ホールについて
- 10/20 千葉県市川・佐倉・八千代市議会 学びの多様化学校UMIについて、いちよう学級について
- 12/12 千葉県議会 入船小学校LGBTQの講演会について



一般質問

今定例会では、12月10・11・12日の3日間にわたり、12人の議員が質問し、市政全般に対して活発な論議を展開しました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

河川海岸環境の整備について



堀江ドックの再整備について、令和6年度には基本設計を作成し、それを基に千葉県と協議を進め、また、千葉県側でも再整備に向けた設計が進められている。本市の第2次実施計画では、令和8年度に実施設計が予定されている。そこで、防災棧橋の活用についてどのような想定がされているか、市の考えを伺いたい。

市長 堀江ドックは、災害時にも活用できる施設として整備することを現在検討している。その中で検討している防災棧橋については、救援物資などの搬入を行うことができるよう、船舶の係留や車両の転回が可能なスペースを設けることが出来るよう千葉県と協議しているところである。

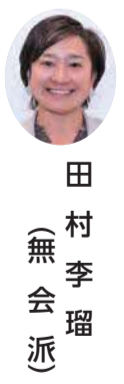
こどもの体力について



勉強はできるけれども放課後は習い事で忙しい浦安の子どもたちという実態は、ベッドタウン共通の課題だと思う。そこで浦安の子どもたちの体力測定結果について、市の分析、見解を伺いたい。

教育総務部長 本市における児童・生徒の体力は、全国の傾向と同様に、特にコロナ禍において低下したものの徐々に回復傾向にあるが、体力向上については引き続き課題と認識しているところである。体力低下の要因については、生活習慣の変化に伴う日常の運動量の減少や遊び方の変化など、児童・生徒を取り巻く環境の変化が影響しているものと分析している。

終戦80年を機に考える戦没者追悼と平和への祈りの継承について



戦没者追悼式の現状と、どのような課題意識があるか伺いたい。

市長 戦没者の追悼に関する行事としては、従前は浦安市遺族会主催により、毎年みたま祭が実施されており、そして5年に1度、市主催による戦没者追悼式を開催するという、この2つがあったところであるが、遺族会の会員の高齢化という状況により、遺族会から、みたま祭の継承が難しいという要望を受け、市主催により令和2年度より戦没者追悼式を毎年開催することとなった次第である。この戦没者追悼式の課題としては、参列する遺族の高齢化によって、参列者の数が減少しているというものがある。

自治体DXの推進について



国が定める標準化対象事務は現時点で20業務とされており、本市では20業務のうち16業務を令和7年度中に移行完了とするとのことであった。標準化の期限が迫る中、残る4業務の見直しについて、具体的な状況を伺いたい。

副市長 標準化への移行を見送ることとなるシステムは、4業務といたが、データ連携に時間を要し、5業務となった。今後の見直しについては、引き続き、現行システムを安定的に運用し、住民サービスに支障が生じないよう、保守・改善を適切に実施し、制度改正や他業務との連携状況などを踏まえ、標準化が可能となるタイミングを見極めながら見直しを行っていく。

まちづくり基本条例制定の効果について



まちづくりの主人公は誰であると市側は認識しているのか。まちづくり基本条例、これは市民との協議及び同意を得ることを原則として、まちづくりを行うということを言っている。そしてこれを担保するものとして市民に知る権利、まちづくりに関する情報を知る権利、あるいは参加する権利というものもこの条例ではうたっている。本当にすばらしい条例だと思っているが、これが実際現場でどこまで生かされているのか伺いたい。

企画部長 まちづくり基本条例は、まちづくりに対して様々な思いを持つ市民一人ひとりが当事者であり、主体であるということの基本としている。

学びでつながるまちづくりについて



本市においては現在、第2次浦安市生涯学習推進計画を進めており、令和7年度は計画期間の折り返しに当たる。そこで、浦安市生涯学習推進計画の進捗状況について伺いたい。

生涯学習部長 第2次浦安市生涯学習推進計画の進捗状況としては、令和2年度から10か年の計画期間の中間年度である令和6年度にアンケートを実施したところである。アンケートの結果では、基本施策ごとに設定した参考指標の全てにおいて、計画策定段階の数値を上回っており、一定の成果が認められたものと考えている。

輝かしい未来を織りなす子供たちについて



市が3つの部活動をモデルとして地域展開する目的について伺いたい。

教育長 部活動の地域展開してきた部活動を学校だけでなく地域全体で支え、児童・生徒の豊かな幅広い活動の機会を保障するものである。部活動は技能の向上だけでなく、豊かな人間関係の構築や自己肯定感の醸成など、多様な学びの場、活躍の場として教育的な意義を有している。市ではこの意義を学校と地域とで共有し、より多くの児童・生徒が将来にわたって、継続的にスポーツや文化等に親しみ、自己の可能性を再発見する場として部活動の地域展開を進めていきたいと考えている。

個々の特性に応じた切れ目ない支援について



社会性の発達の特性が明らかになってくるのが、1歳半から2歳にかけての時期となる。この時期に特性に気づき、社会性獲得のための早期療育につなげることが重要である。そこで、本市ではどのような体制と対応になっているのか伺いたい。

健康こども部長 1歳6か月児健康診査を、医師、保健師、心理士など専門の職員が連携して実施しており、お子さんの言語・運動発達、対人関係の面から発達状況を確認している。

また、健診後も保健師が家庭訪問や電話相談を通じて関わることや、保育所などの地域の関係機関と連携することで、継続的に発達状況の確認を行っている。

市民プラザウエーブ101  
空調施設抜管検査工事について



岡本 善徳  
(市民の会)

**問** 市民プラザウエーブ101の抜管検査工事がなぜ必要になったか。これは同所空調設備の冷温水管に取り付けたパイプテクトターの防錆効果を確認するためと認識している。調査期間は令和3年1月20日、しかし、抜管してまで防錆効果を確認することは大変なリスクがあると思う。

**答** 空調の設備の全体構成は人体の呼吸機器に似ている。損傷している血管を交換するような手術に近いと思う。配管設備で抜管し、再接続をすることの重大性について、どのような認識なのか伺いたい。

ウォーカーカブるなまち  
づくりについて



斉藤 哲  
(自由民主党・  
無所属クラブ)

**問** 市として現在、歩行者空間の整備、歩道の安全対策、回遊性の向上といったウォーカーカブるなまちに関する施策をどのように捉えているのか見解を伺いたい。

**答** 居心地が良く歩きやすくなるまちの形成を目指し、道路空間を車中心から人中心へと再編する取り組みが進められている。こうした取り組みは、地域が抱える様々な課題の解決につながるものと期待されている。本市としても、健康増進の観点から、歩くことが生活習慣病の予防や生活機能の低下の予防だけではなく、健康寿命の延伸、さらには人と人とのつながり、地域のつながりの醸成に寄与するものと認識している。

共助とDXで支える「持  
続可能な浦安」について



川野辺 則章  
(立憲民主党)

**問** 共助を仕組みとして支える上で、福祉支援ニーズとボランティアのマッチングの在り方は重要な要素の一つである。高齢者見守り、子育て支援、生活困窮支援等において、ボランティアセンターでのニーズとボランティアとの自動マッチング機能の導入可能性について、市の考えを伺いたい。

**答** 福祉部長 浦安市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターでは、登録する団体や個人と福祉支援ニーズとのマッチングについては、両者のミスマッチを防ぐため、職員が丁寧な聞き取りを行う形で進めており、現時点ではシステムによる自動マッチングについては考えていないと伺っている。

市長の政治姿勢につ  
いて



美勢 麻里  
(無会派)

**問** 水道料金引上げについて、市長は値上げに賛成したということなのか確認したい。

**答** 市長 水道料金の議論は、審議会の中では、私からの質疑を含め、ほかの委員からの質疑もあり、説明が行われた。ただ、将来にわたって安定して水を供給していくためには、管路や施設の老朽化に対応し、耐震化をもっと進めていかなければいけないと、財源確保の必要性について示され、市民生活への一定程度の影響はあると理解しているが、議論を踏まえ、値上げはやむを得ないという判断に至っているところである。

代表質疑 派括 会総

今定例会では、12月1日の本会議において、3人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。  
ここでは、質疑及びその答弁の要旨について、掲載いたします。

自由民主党・緑風会

一般会計補正予算(第5号)

**問** 宿泊税導入検討事業は、千葉県との協議をして、お互い納得のいく形で制度設計をし、なるべく早期に施行できるように努力することだった。そこで、繰越明許となった理由と影響について伺いたい。

**答** 財務部長 令和7年度では、事業者説明会の運営や事前周知用の資料作成など、宿泊税導入に向けた業務の支援について予定をしていた。しかし、本市に加え、千葉県との調整についても継続中であり、年度内に当該支出を完了することが困難となったため、繰越明許を設定するものである。宿泊税の導入が遅れることによる本市への主な影響としては、観光振興や観光関連の行政需要に対応するための安定した財源の確保が図れないことが挙げられる。今後、千葉県と丁寧な協議を進めていくものである。

市民の会

一般会計補正予算(第5号)

**問** 当初予算で示された、コスト意識を持った効率的な予算編成を行うという考え方の関係性を踏まえ、どの領域に追加の対応を行ったのか、本市として、今回の補正予算をどのような政策的位置づけで編成したのか、その考えについて伺いたい。

**答** 市長 補正予算は、予算調製後に生じた経費の変動のほか、新たな行政需要や国・県の政策などに対応するために編成している。今回の補正予算は、不足する光熱水費や人件費への増額に加え、新たに(仮称)美浜北こども発達ステーション整備への対応や事業の進捗など、本年度上半期の予算執行状況を踏まえた必要経費について補正予算を編成したところである。

公明党

一般会計補正予算(第5号)

**問** 幹線道路液状化対策事業及び無電柱化事業の工事箇所及び影響について伺いたい。

**答** 都市整備部長 液状化対策事業については、JR舞浜駅ロータリー前約140メートルと東海大浦安入口交差点付近約90メートル、また、無電柱化事業については、消防本部前交差点から市役所前まで約660メートルを工事の対象としている。なお、今回の繰越しにより着手時期は変更となるが、施工方法や交通規制、また事業スケジュールなどにおいて大きな影響はないものと考えている。

懲罰動議

田村李瑠君に対する懲罰の動議

次の理由により、議員田村李瑠君に懲罰を科されたいので地方自治法第135条第2項及び会議規則第160条第1項の規定により動議を提出します。

- 1. 懲罰事由の有無 懲罰を科すべきものと認める。
- 2. 懲罰処分の種類及び内容 公開の議場における陳謝
- 3. 理由 令和7年9月26日の発議第3号の審議において、田村李瑠議員から「今回の問責決議は、倫理性の名を借りた、非人間的な行為ではないでしょうか。」という発言があったことを確認した。議員として、その決議に反対の意思があったとしても、議場において発議案提出者及び賛成者の人格を否定するかのようにならない発言を行うことは、議会の品位を損なうものであり、浦安市議会会議規則第151条に規定する品位の尊重に反するものと判断した。

**陳謝文** 私は、令和7年9月26日の発議第3号に関する反対討論で、極めて不適切な言葉を使い、発議提出者や賛成者の人格を否定する発言をしてしまいました。その結果、議会の品位を著しく傷つけてしまいました。議員として、議会の品位を守り尊重する責任があるにもかかわらず、このような恥ずべき行為をさせてしまい、誠に申し訳ございません。今後は、このような事態を二度と起こさぬよう、深く反省し、言動に十分注意を払い、行動してまいります。重ねて心よりお詫び申し上げます。 令和7年11月21日 浦安市議会議員 田村 李瑠

◇ 可決した意見書 ◇

民泊において地域の実情に配慮し必要な処置を講ずることを求める意見書

国は、平成30年6月15日に、住居専用地域において民泊営業を可能とした「住宅宿泊事業法」(いわゆる民泊新法)を施行した。

民泊は観光振興や空き家活用といった面で一定の効果が認められる一方、違法民泊や地域との対話や事業者の責任の明確化が不十分なまま設置され、トラブル発生時に適切な対応が出来ない事例もあり、既存の枠組みの中で十分に対処できているとは言えない状況である。全国的にも騒音やごみ出しルールの違反など、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす事例が報告されるなど、社会問題化している。

本市においては公有水面の埋め立て後、住宅都市として発展してきた。計画的に都市開発が行われ、住宅とその他のエリアが明確に区分されている。さらに大型テーマパークを抱えているという背景もあり、民泊の進出により、今後の環境悪化が懸念される。

民泊新法では民泊営業を地域の実情に応じて条例等により実施できないこととする事も可能としているが、同法第18条に、民泊の実施期間を制限できるのは「都道府県(保健所設置市)」のみとされている。したがって本市のように保健所を持たない基礎自治体は関与できない状況にある。そのようなことから国および県に対し、将来にわたり豊かで住み良い地域の実現を求め、地域の実情に合わせ以下、必要な処置を講ずることを強く求めるものである。

- 1 地域の実情に配慮し、住居専用地域での民泊営業を規制できるよう必要な措置を講ずること。
- 2 無許可あるいは無届け、違法営業等に対する罰則を強化するとともに、住宅宿泊事業者及び住宅宿泊管理業者の責任の厳格化を図ること。
- 3 民泊を行う際、地域住民や管理組合等との事前協議及び合意形成を義務づけること。
- 4 ホテル・旅館に準じたルールを設け、その順守を徹底させる策を盛り込むこと。
- 5 定期的な認定更新手続きの導入を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月12日

浦安市議会議長 柳 毅一郎

- あて 内閣総理大臣 様  
 衆議院議長 様  
 参議院議長 様  
 総務大臣 様  
 法務大臣 様  
 厚生労働大臣 様  
 国土交通大臣 様  
 内閣府特命担当大臣(規制改革) 様  
 千葉県知事 様  
 千葉県議会議長 様

都市・経済常任委員会

令和7年10月8日(水)～10月9日(木)  
 青森県八戸市  
 ●FLAT HACHINOHEについて  
 岩手県盛岡市  
 ●MORIO Payについて



教育・民生常任委員会

令和7年10月14日(火)～10月15日(水)  
 岐阜県美濃加茂市  
 ●教育と福祉の連携(重層的支援体制整備事業)について  
 愛知県小牧市  
 ●こまきこども未来館について



総務常任委員会

令和7年10月16日(木)～10月17日(金)  
 宮崎県延岡市  
 ●平常時・災害時共通 災害に強い地方創生ネットワーク事業の取り組みについて  
 ●南海トラフ地震への対策について  
 宮崎県宮崎市  
 ●宮崎市公民連携総合窓口「みやPORT」について



各常任委員会の行政視察

令和8年 第1回定例会の予定

16日	13日	12日	11日	6日	5日	4日	3日	2日	3月	27日	26日	25日	24日	20日	12日	9日	2月	月日	
月	金	木	水	金	木	水	火	月	月	金	木	水	火	金	木	月	月	曜日	
本会議(一般質問) (質疑・討論・採決)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	教育・民生常任委員会	教育・民生常任委員会	教育・民生常任委員会	総務常任委員会	総務常任委員会	総務常任委員会	総務常任委員会	都市・経済常任委員会	都市・経済常任委員会	都市・経済常任委員会	本会議 (公派代表質問)	本会議 (提案理由の説明)	議会運営委員会			内容

※定例会の予定は、議会運営委員会で決定されるため、変更となる場合があります。決定された日程は、市役所や公民館等に掲示し、市のホームページでも公開します。

# 各常任委員会の 審査から

今定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、12月5日の総務常任委員会、12月3日の教育・民生常任委員会、12月4日の都市・経済常任委員会でそれぞれ審査しました。

ここでは、主な議案の質疑およびその答弁の要旨について、掲載いたします。

## 総務常任委員会

### 一般会計補正予算(第5号)

**問** 繰越明許費の宿泊税導入検討事業380万5千円は、具体的にどのような業務を実施する計画だったのか、改めて内容を伺いたい。

**答** 宿泊者や関係団体、説明会の実施に向けた手引、Q&Aなどの資料作成、運営支援、それから、宿泊税導入の周知用資料及び打合せなど、その他直接経費及び一般管理費として考えていたものである。

**問** 財産運用収入、利子及び配当金の増額の主な要因について、金利水準の上昇によるものなのか、基金残高の増加によるものなのか、あるいは双方か、市としての整理を伺いたい。

**答** 基金利子増額の要因は、金融機関における預金利率の上昇や運用元金の増額等により、利子収入が増加したことによるものであり、昨今の経済情勢の影響を受けたものであると理解しているところである。

**契約の締結について(仮称)消防署舞浜出張所建築工事、電気設備工事**

**問** 今回の入札に当たって、1回目2回目とどのような見直しを行ったのか。積算の前提や単価設定で、変更した主なポイントを伺いたい。

**答** 3回目の入札を実施するに当たり、主な変更内容は、工期を17か月から21か月に変更した。また、算定方法については、近年の人工費及び建築資材費等、実勢価格を考慮し、積算したものである。

**問** (仮称)消防署舞浜出張所の開所に向けた今後のスケジュールについて伺いたい。

**答** 本工事については、令和8年7月から令和9年9月までを工事期間とし、竣工後については、施設の開設準備や機器の調整等を行い、令和9年11月頃の開所を予定している。

## 教育・民生常任委員会

### 一般会計補正予算(第5号)

**問** 仮称美浜北こども発達ステーション整備事業は、就学に向けたチームアプローチによる切れ目のない発達支援を行うとのことだが、具体的な内容を伺いたい。

**答** 福祉、子供、教育の各分野の密な連携による切れ目のない支援により、円滑な就学環境の実現を図る予定である。具体的には、就学に向け、特に支援が必要なお子さんについて、集団生活への適応や、社会性の向上を図るトレーニング、その他学習体験を提供する環境の整備を考えている。

**問** 浦安駅前放課後児童交流センターを浦安駅前こども青少年プラザとして再編した後、延べ利用者数ほどの程度の想定なのか伺いたい。

**答** 1日の平均で50人程度の利用を見込んでいます。

**問** 浦安駅前こども青少年プラザは、妊婦さんも含む就学前の親子と小学生、中学生、22歳までの若者と、対象の年齢層が広がるが、どのような利用を想定しているのか伺いたい。

**答** 就学前の親子については、主に平日の午前中の時間帯で親子同士の交流、小学生は、放課後の仲間との遊び場、中学生は、休日に仲間との遊び場や学習場所として、そして高校生以上は、夜間や休日に塾や習い事の合間の学習の場所や友達同士の交流などの利用を想定している。

**問** 小児初期救急診療業務従事者医師紹介業務委託について、事業の概要と金額の内訳を伺いたい。

**答** 事業の概要は、急病診療所において、日曜・祝日の昼間に小児初期診療を行うものである。現在、浦安市医師会に委託をしているが、市内の小児科医が減少しており、この業務に従事する医師の確保が難しいことから、医師紹介業者に委託料全額を支払う予定である。

## 都市・経済常任委員会

### 一般会計補正予算(第5号)

**問** 千葉県防犯力強化緊急支援事業補助金の減額の内訳について伺いたい。

**答** 防犯カメラの補助金について、申請がなくなったことにより、県からの補助金が減額になったものである。

**問** 今川トリム公園トイレ建替工事事業について、設計業務が2回にわたり入札不調となった具体的な要因について伺いたい。

**答** 2回の入札のいずれも、指名競争入札を実施したが、いずれも1者のみ応募であったため、入札中止となったものである。ふるさと納税推進事業について、令和7年度に新規に導入した返礼品はどのようなものがあつたのか、また、寄附額増の背景として新規返礼品が寄附額にどの程度寄与したのか伺いたい。

**答** 令和7年度に導入した主な新規返礼品は、5月から楽天トラベルクーポンについて、寄附額20万円から100万円の高額の券種を追加し9565万円、9月からヤフートラベルふるさと納税引クーポン導入し、2270万6千円、同じく9月からヒルトン東京ベイギフト券、こちらは3万円と1万5千円の券を導入し、合計595万円となった。

**問** 金額が確定している10月末の寄附額全体に占める割合では、約11%となり、各開始期間を考えると一定の導入効果はあつたものではないかと考えている。

**浦安市国際センターの指定管理者の指定について**

**問** 今回の指定管理の審査の工程について、伺いたい。

**答** 約1か月にわたり公募を行い、質問事項の受付・回答、施設見学を実施、その後、書類審査を行い、審査会によるヒアリングを実施し、当該事業者を候補者として選定したものである。

## 議員出席一覧表 (令和7年1月1日から令和7年12月31日) まで

議席	議員氏名	本会議		総務常任委員会		教育・民生常任委員会		都市・経済常任委員会		議会運営委員会		全員協議会		議会だより編集委員会		政治倫理等特別委員会		懲罰特別委員会		合計		出席率	遅刻	早退
		出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠			
1	岡本善徳	19				7				12		2				4		2		46		100.0%		
2	水野実	19		4	1	2				3		2		6		4		2		42	1	97.7%		
3	工藤由紀子	19		5				2		12		2		3		4		2		49		100.0%		
4	広田尚大	19		2		5						2		9		4		2		43		100.0%		
5	田村李瑠	19		2				5				2				4				32		100.0%	1	
6	美勢麻里	19		5				2				2				4		2		34		100.0%		
7	末益隆志	19		2				5		3		2				4		2		37		100.0%		
8	深津徳則	19		5				2		15		2		9		4		2		58		100.0%		
9	毎田潤子	19		2		5						2		3		4		2		37		100.0%		
10	斉藤哲	19		2		5				15		2		9		4		2		58		100.0%		
11	一瀬健二	19		2				5				2				4		2		34		100.0%		
12	中村理香子	19				7				15		2				4		2		49		100.0%		
13	上野賢一	19		5				2				2		9		4		2		43		100.0%		
14	吉村啓治	19				5		2		15		2				4		2		49		100.0%	1	
15	川野辺則章	19		2				5				2		9		4		2		43		100.0%		
16	広瀬明子	19				2		5				2				4		2		34		100.0%		
17	橋爪雄輔	19				2		5				2		9		4		2		43		100.0%		
18	小林章宏	19		5				2				2		6		3		2		39		100.0%		
19	西川嘉純	19		5		2				15		2				4		2		49		100.0%		
20	宝新	19				5		2		15		2				4		2		49		100.0%		
21	柳毅一郎	19				2		5				2				1				29		100.0%		

\*この表は、議席番号順に記載しており、各議員が所属している会議の出欠を記載しています。  
 \*所属する委員会等の関係で各議員の出席すべき日数に差があります。また、表内の空欄はゼロを示します。  
 \*表中、政治倫理等特別委員会は、政治倫理等調査検討特別委員会の略です。  
 \*正副議長も各委員会等に随時出席していますが、この出席表には記載していません。

